

移動支援を目的とした関東信越厚生局と関東運輸局の連携

- 少子高齢化、過疎化の進行により、生活に必要な移動・外出が困難な高齢者が増えている。(総務省推計700万人)
- 75歳以上ドライバーが免許を返納しない・できない最も多い理由として、「買い物のため」があがっている。
- 高齢者の移動手段を確保するため、**関東信越厚生局と関東運輸局**は連携し、自治体支援に取り組む。

■ 地域包括ケア事例研究会「住民主体の移動・外出サービスを支える」

地域の「足」が脆弱になる中、地域で生活を続けるため、介護保険制度における移動支援サービス及び道路運送法等の取扱を整理し情報を提供し、どのように移動手段を確保するか、地域資源とどう繋げるかなどについて共有を図ることを目的として開催

- 主催： 関東信越厚生局地域包括ケア推進課
協力： 関東運輸局交通企画課
全国移動サービスネットワーク等
日時： 平成30年6月1日(金)13:30～17:00
参加： 都県・市区町村地域包括ケア担当者
68名(都県9名 市区町村59名)

【主なプログラム】

- 高齢者の移動手段の確保について説明 (関東運輸局 交通企画課)
- グループワーク
(テーマ) 移動・外出に関して住民主体による地域資源との結び方



事例研究会の様子

事例研究会開催後

- 茨城県と長野県では、この研究会を参考として、関東運輸局交通企画課等の協力を得て、市町村向けの説明会等を開催した。
- 今後も地域の移動サービスの創出に向け、関係団体と相互協力し、自治体支援に取り組んでいきたい。

～高齢者の外出や移動の支援策の例～

- 介護保険
介護予防・日常生活支援
総合事業
- コミュニティバス、路線バス
- 学童送迎用バス
- タクシー
- デマンドタクシー
(予約型のりあいタクシー)
- ユニバーサルデザインタクシー
- 自家用有償旅客運送